

令和7年2月21日  
14時00分

## テレビ受信機能付カーナビ等におけるNHK受信料未契約について

令和7年2月6日、愛媛県がNHK受信料未契約のカーナビ等があったと公表したことを受けて、大洲地区広域消防事務組合において同様の案件がないか調査を行ったところ、公用車13台、携帯電話5台について、未契約であったことが判明しましたので公表します。

### 1 概要

事業所におけるテレビ放送が受信できるカーナビゲーションシステムを搭載した車両については、個々に受信料契約が必要となることから調査を行ったところ、以下のとおり未契約であることを確認しました。

調査対象（全台数）	受信料未契約台数（最長未契約期間）
消防・救急車両等 29台	公用車 13台（11年0カ月）
携帯電話 31台	携帯電話 5台（10年6カ月）

### 2 未契約であった理由

今回の件は、カーナビ等にテレビ受信機能がある場合も受信機ごとに契約が必要であるとの認識が職員に不足していたことが未契約となっていた要因です。

### 3 今後の対応

職員へ再発防止に向けた注意喚起を行ったほか、業務上テレビ受信機能が必要な公用車を除いてテレビ受信機能のないカーナビに更新するとともに、携帯電話についてもワンセグ機能のない機種に更新していきます。また、今後調達する公用車は、テレビ放送の受信機能が無い機器の設置を原則とします。

なお、受信料未契約分については、NHK松山放送局へ修正申告を行うことで協議を進め、未払い額が算定された後、準備が整った段階で適切に契約事務を進めてまいります。

### 4 問い合わせ先

大洲地区広域消防事務組合  
消防本部総務課 担当：増田 電話0893-24-2666